

登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭・財産、遺言、後見人及び訴訟等の無料相談を開設しています。
▶1月17日(木) 午後1時～午後3時
▶役場会議室
◎相談員 井上正範司法書士(長万部町)
【お問い合わせ先】税務課 (☎2-2452)

知的障害者相談

知的障害のある方の悩み相談
▶1月8日(火)・3月5日(火)
午後1時30分～午後3時30分
▶役場会議室
◎知的障害者相談員 武澤 信行 (☎2-2155)

年金相談

国民年金・厚生年金などの相談
▶1月10日(木)・2月7日(木)
午前10時40分～正午
午後1時～午後2時40分
▶役場2階会議室
※2日前までに町民健康課町民窓口グループまでに要予約 (☎2-2453)

人権相談

人権問題・家庭問題などの相談
▶1月18日(金)
▶午後1時～午後3時
▶役場2階会議室
◎人権擁護委員 井上正範 (☎2-5325)
石垣聖子 (☎2-2351)
※電話および自宅での相談も実施

行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望等をお聞きます。
▶1月17日(木)
▶午後1時～午後3時
▶役場2階小会議室
◎小野幸子行政相談委員 (☎2-2165)

働いている調理師のみなさまへ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所を届け出なければならないと定められており、今年は届出が必要な年となっています。
届け出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。
◎寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
◎飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
届け出は、あなたが働いている地域を担当区域としている(㊧)北海道調理師会各分会に平成25年1月15日(火)までに届けてください。
◎届出用紙は、各分会および八雲保健所に備えてあります。
【お問い合わせ先】
・(㊧)北海道調理師会長万部分会 角 健 (長万部町温泉町：丸金旅館：☎2-2617)
・八雲保健所健康推進課保健予防係 (八雲町末広町：☎0137-63-2168)

2月7日は北方領土の日

北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、北方領土返還運動の盛り上がり図るため、政府は、1981年1月に毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを閣議で決定しました。これは、1855年2月7日に「日露通好条約」が調印されたことにちなんだものです。

北方領土返還要求署名コーナー設置

「北方領土の日特別啓発期間」には、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置してありますので、役場へお越しの際は、ぜひ署名をお願い致します。

特別啓発期間… 1月21日(月)～2月20日(水)

受け付けします！

町立保育所の入所申し込み

平成25年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受け付けを次のとおり行います。
入所申し込みは、受付期間内にお願いします。
《申込用紙の配布》
1月10日(木)から町立さかえ保育所および生活環境課生活環境グループで配布します。
《受付期間》
2月1日(金)～2月22日(金) ※期日厳守
《提出書類》
①保育所入所申込書(第1号様式)
②保育料納付に係る保証書(第1号様式の2)
③家庭生活調査票
④就労証明書(会社員用)・稼動状況申告書(自営業用)
⑤税務関係情報使用同意書
⑥平成24年中の所得がわかるもの(源泉徴収票の写し、確定申告の控えなど)
⑦求職中の方は、求職中であることを証明するもの
《保育所へ入所できる基準》
町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない事情がある者。
①居宅外で労働していること。
②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしていること。
③妊娠中であるかまたは出産後間がないこと。
④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がい有していること。
⑤長期疾病、または精神若しくは身体に障がい有する同居の家族を常時介護していること。
⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
⑦上記以外で保育ができないと認められるとき。
※なお、年度途中での申し込みの場合は、入所希望日の2か月前を入所申し込み受付開始日とし1か月前を締め切り日とします。
【お問い合わせ先・お申し込み先】
生活環境課生活環境グループ (☎2-2454)

消防出初式

無火災の決意を新たに、新年恒例の消防出初式が、次のとおり行われます。
◎日時 平成25年1月5日(土)
・式典…午後1時30分
(福祉センター駐車場)
・表彰伝達式…午後2時(福祉センター講堂)
※午後1時に、全町一斉に消防団員召集サイレンを鳴らしますので、火災と間違わないよう注意してください。

《年始の火災予防》
年始は休日が多く、旅行や外出などで留守となったり、事業所が無人となりがちです。火の取り扱いに注意し、火災のない年始を過ごしましょう。

=消したはず 決めつけないで もう一度=

【お問い合わせ先】 長万部町消防本部 (☎2-2049)

函館弁護士会による無料法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、八雲町で法律相談を行っておりますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順

なので相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡をお願いいたします。
◎日時 1月25日(金) 13:00～16:00(各相談時間30分)
◎場所 はぴあ八雲(八雲町本町110番地)
【お問い合わせ先】函館弁護士会 (☎0138-41-0232)

1月の優良運転者講習

◎日時 1月17日(木) 18:30～
◎場所 福祉センター
ご注意
長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

今月の納期

国民健康保険税 第8期
▶納期限 1月31日◀

消費税・地方消費税は必ず期限内に納付を！

=納税は社会の基本的なルール=

【お問い合わせ先】税務課 ☎2-2452

ガス・上下水道の検針日

1月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(火)・16日(水)
17日(木)・18日(金)

■ガス料金表

(税抜額)

区分	基本料金	調整単位料金(㎡)
A群 0～13㎡	880円	354円19銭
B群 14～57㎡	1,475円	310円19銭
C群 58㎡以上	3,940円	267円19銭

29

28